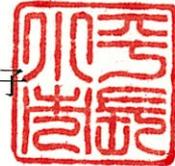




平環環発第176号
令和5年11月24日

東京都水道局長 西山智之様

小平市長 小林洋子



水道水における有機フッ素化合物に関する要望

水道局の皆様におかれましては、日頃から、安全・安心な水道水の安定供給と水道事業の健全な発展のために日夜尽力されておられますことに、感謝申し上げます。

本市は、市民からの水道水の有機フッ素化合物に関するお問い合わせがあった場合には、既に貴局において万全の対応がとられており、給水栓におけるPFOS・PFOAの値は、国が定めた暫定目標値を大きく下回っていること等をお伝えするとともに、貴局のホームページ等を紹介するなど、東京の水道は安全・安心であることを積極的にお伝えしております。

しかしながら、市民の中に、不安を訴える方がなほもおられることから、今後一層の不安解消を図るためには、有機フッ素化合物に関する適切な情報提供が重要と考え、貴局に対し、下記のとおり要望させていただきます。

記

1. 水道水の水質検査を行い、今後も引き続き安全・安心な水道水の供給がされるよう対策を講じてください。また、これまでどおり、給水栓で暫定目標値を上回った場合には、直ちに対策を講じるとともに、市への情報提供をしてください。
2. 水道水の一部に利用している水源井戸について、一定以上の期間で、停止する場合や再開する場合には、すみやかに公表するとともに、市に対しても遅滞なく情報提供をしてください。
3. 貴局ホームページで公表されているPFOS及びPFOAの検査結果は、検査が終了次第、速やかに更新し、常に最新の情報が提供されるようにしてください。

以上